

各位

KEKBファクトリーの電流増強等に係る変更申請について

平成15年10月14日
放射線取扱主任者

平成15年7月22日付で文部科学省の承認を受けたKEKBファクトリー電流増強等については、平成15年10月14日に実施した機構内検査において、下記に示す項目が変更申請内容と合致していることを確認しました。

つきましては、本日付をもちましてKEKBファクトリー加速器の運転を許可します。

なお、今回はKEKBファクトリーに係る管理区域の変更はありません。

記

1. 定格電流値の増強（HER/LER）
2. 放射線エリアモニタの移設（筑波実験棟 YEL-502,503）
3. 電磁石搬入路出入口の扉スイッチ新設（3C, 6C, 9C, 12C）
4. 筑波実験棟門型シールド遮へいの追加（2箇所）
5. 筑波実験棟B4フロア日光側補助出入口上部の管理区域境界フェンスの追加

当該主幹等 : 生出 勝宣
放射線発生装置管理責任者 : 吉岡 正和
放射線担当者 : 小野 正明
放射線管理区域責任者 : 俵 裕子、江田 和由
放射線業務担当者 : 江田 和由

配布先 ; 機構長、所長、副所長、施設長、主幹
（加速器研究施設）吉岡正和
各区域放射線担当者、管理室員、職員安全係、各研究系施設事務室